

特集 創り、支え、広げる「わたしたち」の暮らし

02

地方都市に暮らす在日ベトナム人の食べ物事情

—仕事や学校からはみえない暮らし

瀬戸 徐映里奈 (せと そえりな)

(東京福祉大学国際交流センター 特任助教)



姫路の小学生が披露するベトナムの獅子舞い踊り

1. 「移民」大国としての日本

現在、日本には約263万人（2018年6月現在）の外国籍者が暮らしている。その数は過去最多記録を示し、就労や留学、技能実習など様々な理由で渡日する人々は年々増加している。経済協力開発機構（OECD）の外国人移住者統計（2015年最新）によれば、日本はドイツ、アメリカ、イギリスに次いで、世界第4位の移民受け入れ国となった。国際社会からみれば、日本はまごうことなき移民大国の一員である。さらに、外国人受け入れの拡大へと舵をとるべく、日本政府は2019年4月より改正出入国管理法を施行する予定だ。人手不足が懸念される外食業・農業・建設業など14業種の就労を許可する特定技能1号・2号という新たな在留資格が創設される。しかし、労働力を補填することが主眼にある立案であるため、受け入れる外国籍者に対する生活保障の準備不足が懸念されている。特に、実質的に単純労働を担うことになる特定技能1号の在留資格では、最長5年の滞在のみが許可されており、家族帯同も認められていない。外国人を労働力としてのみ扱い、その「生」を軽んじていることが問題視されている。

これまで日本は表向きには移民受け入れを避けつつも、90年以降からその門戸を徐々に開いてきた。そして差し迫る2019年の入管法の改訂によって、日本は移民社会へと新たな段階に突入しようとしている。まさに、日本社会はいま、国境を越えて移住する人々とのように共生するのかを真正面から向き合うことを求められている。そのためには、国籍や言語が異なるゆえに、社会からの周縁化を経験してきた人々が日本でいかに自らの生活を築き上げてきたのかを知ることも有効な手だてとなるだろう。

そこで本稿では、在日外国人にとっての日本社会の在り様を再考するべく、兵庫県姫路市に暮らすベトナム人たちの生活を取りあげ、その暮らし

の一端について紹介する。特に注目するのは、異文化社会で故郷の料理を食べようとする試みだ。地方都市に暮らす移住者たちの食生活を垣間見ることで、すでに日本で形成がすすんできた移民社会の現状と今後の展望について考察したい。

2. ベトナム難民の渡日

2018年6月現在、日本在住の外国籍者のうち、ベトナム人は約29万人を占める。その多くは技能実習生や留学生だ。しかし、兵庫県姫路市へベトナム人が暮らし始めた契機は、約40年前の出来事に遡る。

ベトナム戦争が1975年に終結し、南北ベトナムは統一され、翌年には現在のベトナム社会主義共和国が誕生した。しかし、戦争終結後も急激な社会主義政策への転換や周辺諸国との紛争などによって不安定な情勢は継続する。迫害対象とされた南ベトナム政府関係者をはじめとして、多くの人々が新天地を目指し海路や陸路から出国した。このような難民の流出は、1990年代まで継続し、アメリカなどの欧米諸国へと受け入れられていった。その総数は約140万人にのぼる。そのうち約8000人程度が日本に受け入れられ、現在も生活を営んでいる。

当初は受け入れに消極的だった日本政府も、国際社会からの圧力をうけ、その定住を認めざるを得なくなった。1979年になって、日本政府はベトナムだけではなく、ラオス・カンボジアを含んだインドシナ難民の受け入れを認める。そして、国内の民間団体と連携をとりながら、難民たちが日本で生活するための公的な支援の実施を開始した。そして、具体的な定住をサポートするための定住促進センターの一つが1979年12月に兵庫県姫路市に設置される。セ

ンターでは、衣食住を保障しながら3ヶ月から6ヶ月の日本語学習、就労先や居住地の斡旋が行われた。閉所する96年まで2,640人のベトナム難民・ラオス難民が姫路定住促進センターを経て、日本での生活を始めた。このセンターの設置が契機となって、姫路市におけるベトナム人の集住化は全国的な動きよりも早く進むことになる。

難民の家族である場合はベトナム本国からの招聘が認められていたが、2005年で打ち切られる。しかし、その後も家族や配偶者として本国からの呼び寄せは継続している。また、日本生まれの三世世代が生まれており、その人口数は増加し続けている。姫路市には2018年12月現在で、3176人のベトナム国籍（出身）者が暮らしているが、そのうち難民やその家族と思われる人は、約2000人を占めている。

3. ゼロからの生活再建

定住促進センターからの斡旋先は、姫路市を含む関西の事業所が多かった。短期間の日本語学習では日常会話程度しか習得できない。そのため、高度な語学力が不必要な中小零細企業の製造業が主な斡旋先となった。外国籍者に対する入居差別が現在よりも厳しく、難民たちが自力で住居を探すことも難しかった。そのため、多くの場合は、就労先が用意した社宅に居住していた。

しかし、最初に斡旋された仕事を短期間で辞めてしまう人が続出してしまった。斡旋先は、交通のアクセスが悪く、ベトナム人がほとんど住んでいない場所であることも多かった。そのため、ベトナム人がより多く住み、より利便性の高い都市部やその近郊地域への転居が相次いだ。その転居先と

して選ばれたのが、兵庫県内では神戸市長田区や姫路市東部地域である。決め手となったのは、賃金の高い零細工場が集積していたことと、そこに通いやすい距離に外国籍者でも入居できる安価な住宅が立地していたこと、バスや電車に乗らずともスーパーなどへアクセスできる場所であることだった。特に姫路市の場合は、定住促進センターがあったため、他のベトナム人と会えたり、問題発生時には支援者に頼れたりできるという利点もあった。

市内で集住化が特に進んだのは、公営住宅の多い地域である。インドシナ難民の受け入れを契機として、日本政府は国際人権規約（1979年）と難民条約（1982年）へ加入した。このことによって、一部の自治体しか認めていなかった外国籍者の公営住宅への入居が可能になった（田中1995：159）。入居には煩雑な手続きが伴うが、生活が長引くに連れて、入居のため手続きに関するノウハウもベトナム人たちのなかに蓄積されていった。

さらに、公営住宅の通勤圏内には、姫路の地場産業である製革工場、鉄工所などの零細工場があった。不景気の影響はあったものの、これらの製造業は依然と労働力が不足しており、働き手を求めていた。工賃の高さや居住地との近さも相まって、多くのベトナム人たちの就労先として選ばれた。支援者側の思惑とは別に、より心地のよい生活を模索して、自分たちのニーズによりあった居住地や就労先を発見していったのであった。

最初の難民受け入れから約40年が経過するが、そのなかでベトナム人の暮らしも、受け入れた地域社会も多少なりとも変化している。例えば、製革工場は、不景気の煽りを受けるとともに、海外の廉価な製革製品の輸入が進んだ結果、生産量が減少し、

倒産件数が増加した。そのため、現在では多くの人が大規模なライン式工場へ転職している。しかし、現在も生き残った製革工場で働くベトナム人はゼロではない。

また、2000年頃から本国の家族の状況も安定し、難民たちの生活も安定しはじめる。集住地域付近に分譲住宅が増えたこともあって、公営住宅から戸建ての家に、転居する人が増加した。各自治体にベトナム人居住者も加わり、日本語があまりわからない世帯を日本語のわかるベトナム人住民が通訳するなどの相互扶助の関わりも構築されていった。小学校や中学校では、渡日間もない外国籍の生徒のために学習内容を通訳する多文化共生サポーターが週に数回ほど県から派遣されている。また、1980年代にはなかった日本語教室も、現在では市内の数箇所ではボランティアによって無償で運営されており、大人たちが学べる場も少しずつ拡充されつつある。異国で生活再建するベトナム人の営みは、地域社会や産業構造に大きく影響をうけつつも、地域社会の側も難民たちを受け入れるなかで、その在り様を変容させてきたといえる。

しかし、就労や教育、町内会活動は、日本で生活するうえで他の地域住民と関わらざるを得ない場である。そのため、言語や文化が異なる移住者たちとそれ以外の人々の間に摩擦が生じ、解決のために人々は動かざるを得なくなる。メディアがとりあげるのも、このような両者の出会いが必然とされる場面であることが多い。本稿がとりあげる食生活の場合は、むしろ地域社会と出会うような場面ではなく、家庭やエスニック・コミュニティのなかで密やかに行われているものという印象を抱く人もいるだろう。以下では、ベトナム人たちが異国での暮らしのなかで、憩いや楽しみのための故郷の食を食べようとする試みから、彼

ら・彼女たちがこれまでの生活で培ってきた工夫や社会関係について述べる。

4. 故郷の料理を食べる試み

(1) 食材調達的手段とその変化

異文化社会での生活では、自身のもつ文化や習慣を変容させることを求められる。ゆえに、自分たちの文化や習慣を維持できる生活の場面や空間を日常のなかに取り入れることは、精神的な安定や同国人の繋がりありを発展させるうえでも重要である。そうした生活の営みが現れる場面のひとつが、「食」だ。異国での生活が長くなり、自分たちが故郷で食べていた料理が食べなくなるのは、想像に難くない。食からアメリカ移民史を明らかにしてきたガバッチャによれば、「人間の食習慣には、一方では、食べなれたものを好む気持ちと、他方では、珍しくて、創意工夫がほどこされていて、バラエティに富んだ食べ物を求めることに喜びを感じる気持ち」(ガバッチャ 2003: 18) という相反する二つの欲求があるという。ベトナム人の場合も、日本で和食や洋食など様々な料理を食べる機会をもちつつも、家庭や祭礼行事などでは、ベトナム料理を調理し、食べてきたのだと考えられる。しかし、いまでこそ生春巻きやフォーなどのベトナム料理が一般的に知られているが、40年前の日本ではほとんど知られていない珍しい料理であった。ベトナム料理には、ライスペーパーや米麺、魚醤や香辛料、そして香草が欠かせない。しかし、これらはスーパーなど日本人が利用する市場ではあまり流通していない食材である。このような状況のなかでは、必要な食材を調達するために様々な工夫が見出されることになる。こうした食材の調達方法は、ベトナムとは自然環境も社会環境も異なる社会

での暮らしのなかで、エスニック・ネットワークや本国社会との関係、同じ地域社会に生きる様々な人々との関係のなかで生まれてきたものだ。筆者が、2009年から始めた姫路在住の各世帯への聞き取りから明らかになったのは、ベトナムで培った知恵や日本での生活で構築してきた社会関係を食の調達という私的な生活領域にもうまく活用する人びとの姿である。

1980年代に姫路市に移住したベトナム人たちが、日本での生活をはじめたとき、ベトナムの料理を食生活に取り入れることは当然難しかった。定住促進センターでは、給食の提供もあったが、そのメニューは揚げ物が多く、馴染みのない味噌汁の味にも辟易していたという。センター滞在中は、講習のない自由時間に近くのスーパーへ徒歩で足を運び、好みのインスタント麺を購入して食べたり、野菜炒めを日本の醤油や塩などで味付けして食べたりしていた。しかし、先にセンターを出所した人から、神戸市にある中華街の存在を教えてもらう。ベトナムの食文化は、隣接している中華文化にも大きく影響をうけており、米麺やビーフン、魚醤や香辛料など共通する食材も多い。ベトナム難民のなかには、中国にルーツをもつ華人たちも多く含まれており、華人ネットワークで得られた情報が他のベトナム人にも口コミで広がっていった。

ほかにも、豚足やモツなど一般の精肉店では販売されることが珍しかった部位を販売している朝鮮食材店で購入したり、さらには食肉処理センターで働くベトナム人から不要な部位を調達し、それを安く転売する人々も現れる。

また、86年にベトナム本国がドイモイ政策に転換したあと、難民として出国した人の帰国が認められるようになった。この

ため、日本だけではなく、アメリカやオーストラリアに受け入れられた難民たちが、本国の故郷へ帰り、生き別れた家族に再会できるようになる。ボートなどでベトナムから不法に出国した人たちがベトナムに帰国することは、入国拒否どころか逮捕される恐れさえある。多くの人は望郷の念を募らせながらも、帰国をあきらめてきた。しかし、安全に帰国できることがわかる90年代頃から、多くの難民たちの一時帰国が実現する。故郷で、他国に受け入れられた家族や親類とも再会し、お互いの状況を知ることができた。また、独身だった人たちのなかには、ベトナムの故郷で恋人を探し、結婚する人もいた。そのため、配偶者として新たに渡日する人びとも増えた。一時帰国が可能になったことによって、難民を中心に国境を越えたトランスナショナルなネットワークも活発化していく。その結果、本国社会へ一時帰国した際に、本国の調味料を購入し、持ち帰る人も増える。または一時帰国した友人や知人に買ってもらうことを頼んだり、本国の親類に直接郵送してもらったりしたものを親類や友人で分け合うという行為もみられるようになる。

アメリカに住む兄弟をもつ、あるベトナム人女性は、あえてアメリカからベトナム食材を郵送してもらっていた。移民を多く受け入れてきたアメリカでは、すでにアジア系移民による独自のマーケットが形成されており、そこで製造されたベトナム食材を調達していたのである。遠い国で暮らす親類に頼るほど、日本で暮らすベトナム人にとって故郷の食材は貴重なものだったといえるだろう。

このように食材のやりとりができるようになると、自宅の片隅で小さなベトナム食材店を営む人たちも現れ、近所でも購入することが容易になった。2010年代に入っ

てからは、本国からの郵送や中華街へ通う必要はなくなり、身近なところで購入することが可能になっていく。

もちろん、すべてのベトナム人がベトナムで豊かな食生活を経験していたわけではない。10代で出国した人のなかには、ベトナムの貧しい時代しか知らない人もいる。その日々の食事は、茹でた空心菜や、ふかした芋しかなかった。これらの人々は、センターやコミュニティ行事のなかで、上の年代のベトナム人たちに料理や調理の方法を学び、故郷の「食」の知識を身に付けていった。

限られた食材しか調達できない環境のなかで、ベトナム人たちは食べたい料理のために、自分が暮らす地域社会の特徴を把握し、時には社会情勢の変化もうまく利用して、必要な食材を調達していたのである。

(2) 異国の土地を耕す

調味料や肉類については、調達することが容易であったが、購入できないものがあった。それは、香草や南国野菜である。パクチーなどスーパーにも並ぶ香草も以前に比べると増えてきたが、日常的に消費す



姫路の個人宅で食べたベトナムの汁麺
牛のテール肉やエビなどの具材を使用。
冬なので香草は少ない。米麺ではなく小麦粉麺。

るには高価で流通量も少ない。そのため、自分で栽培するベトナム人たちが現れる。珍しい香草であっても、エスニック料理のブームが到来する 2000 年頃には、タネや苗をホームセンターで購入できるようになる。最初は、プランターや公営住宅の公共地を利用して栽培していたが、小さな土地では栽培できる品目も量も限られる。また公共地での栽培は、周辺住民からの理解を得られず、中止を求められることもあった。こうしたなかで、より安心して多量の香草等を栽培できる農地を借りて、栽培する人々が現れる。ベトナム人の居住地は、住宅と農地と工場が混在するような地域である。しかし、宅地化のなかで残存する農地には何も育っておらず、時折草が刈られるだけであった。それをみてもったいないと感じていたベトナム人が、所有者に交渉して農地を借り始めた。農地の所有者は、先述の就労現場、教育現場、町内会を通して面識のある人であることも少なくなかった。

野菜栽培は、ベトナム人にとって食材生産の場ではなく、憩いの場としても活用されている。特に就職先のないベトナム人高齢者や日本に一時滞在している人にとって「しごとづくり」の場にもなっている。農



隣人に借りた農地で作業する三人姉妹

地の使用には、同じ農区の人々と草刈りや水利慣行をしなければならない。慣れない共同作業や農地を使用するルールは時に、トラブルを起こすこともある。しかし、農地所有者や農区長、近隣の耕作者たちの助言を受けつつ、時には厳しい対応をうけながら、個々のトラブルを解消してきた。長く借りている人だと、農地の利用は 10 年ほどになる。ベトナム人が農地につくった菜園は、まだまだ小規模ではあるが、耕作放棄地が増加していた町の風景に、南国野菜によって新たな彩りを加えている。

5. 今後の発展への期待

本稿では、1970 年代末から日本へ移住がはじまったベトナム人の暮らしを「食」の場面から捉えてきた。食材の調達という私的な生活の営みにおいても、ベトナム人たちは、エスニック・ネットワークのみならず、これまで地域社会の生活で培った社会関係を利用していった。また、農地を活用し、必要な野菜を栽培する人々の存在は、在日ベトナム人コミュニティのなかに農家の役割を果たし、コミュニティへ野菜を供給する人がいることを示唆している。このような独自のエスニック市場は、今後も外国籍者が増加する日本社会のなかでますます発展していくだろう。その発展に行政や地域社会の住民がどのようにコミットしていくのかが、共生への課題の一つなのかもしれない。

<引用文献>

ダナ・R・ガバッチア、伊藤茂訳、2003、『アメリカ食文化 味覚の境界線を越えて』、青土社。

田中宏、1995、『在日外国人－法の壁、心の溝』、岩波新書。